

来校者の皆様へ

全国で新型コロナウイルスの感染者が急増しており、新潟県にも「まん延防止等重点措置」が適用されました。

については、1月24日(月)より、県外へ往来され、来県後(帰県後)4日間を経過しない方については、当分の間、入校制限をさせていただきます。新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、該当する方は次のとおりご協力をお願いします。

- 1 挨拶や営業等を目的とした不急な訪問はご遠慮ください。
- 2 可能な限り、電話またはメールでの対応をお願いします。
- 3 やむを得ず来校される場合は、事前にご連絡ください。その際には、ご自身の体調確認をお願いします。また、マスクの着用をお願いします。
- 4 卒業生の皆さんも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から来校を見合わせてください。なお、証明書等の請求は、事前に電話連絡をお願いします。

※ 上記1～4に該当するか否かに関わらず、来校される全ての皆様には、玄関での手指消毒と検温にご協力をお願いします。

令和4年1月24日 新潟商業高等学校長